

津久井総合事務所の再整備のあり方を考える 市民対話ワークショップ参加者追加募集

第1回ワークショップの日程変更に伴い、参加者を追加で募集します。

背景

第1回
開催日変更

- ◎相模原市では、昭和40年代からの人口急増期を中心に整備してきた学校や公民館など、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に施設の改修や建替えが必要となり、そのための費用の確保が課題となっています。
- ◎公共施設は、市民生活に必要なサービスを提供する場として、重要な役割を担っていますが、人口減少や少子高齢化の進行、情報・通信技術の発展やニーズの多様化が進む中で、将来にわたり、持続可能な公共サービスを提供していくためには、今ある公共施設のあり方を、今一度見直さなければならない時期が来ています。

【津久井総合事務所ってどんなところ？】

- ・津久井総合事務所は、旧津久井町役場として昭和39年に建設されました。
- ・現在は、津久井地区の行政サービスの中心として、住民票、証明書等の発行を行っている津久井まちづくりセンターをはじめ、住民生活に身近な窓口サービスや、地域特性を踏まえて必要な組織の事務室が入っています。
- ・総合事務所は築57年を経過し、老朽化による建替えの検討時期を迎えています。



津久井総合事務所

1 開催の目的

本ワークショップは、地域の皆様とともに、これからの総合事務所、周辺の公共施設に期待することや施設での活動イメージを考え、将来（みらい）のビジョンを共有することで、施設の再編・再整備に向けた構想や計画につなげていくことを目指すものです。

2 ワークショップの狙い

- ・津久井総合事務所周辺の公共施設の現状や課題を共有します。
- ・いろいろな考え方を聴き、たくさんの気づきを得る場にします。
- ・要望やお願いではなく、自らのこととして考える場にします。
- ・アイデアや工夫により、未来志向で公共施設のあり方を考えます。

3 ワークショップの内容（予定）

- 全部で4回のワークショップを開催します。
- 開催時期は、10月から12月、土日祝日の昼間での開催を予定しています。
- 各回の時間は、概ね2時間程度を予定し、津久井総合事務所周辺の公共施設で行います。

【各回の内容（予定）】

回	開催時期	時間・場所	テーマ
第1回	<u>10月2日</u> (土)	午後2時から 津久井中央公民館	【目標の共有と実態把握】 今を知って、津久井地区を語ろう！
第2回	10月	土日祝日の昼間 ・ 津久井総合事務所 周辺の公共施設	【課題の深堀と解決方策】 施設を見て“今”を深掘りしよう！
第3回	11月		【コンセプトの検討】 再編・再整備のコンセプトを考えよう！
第4回 (最終回)	12月		【提案をまとめる】 提案書にまとめよう！

※新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施します。

※状況により、スケジュール・内容は変更となる場合があります。

4 ワークショップの進め方

- 参加者を数名のグループに分け、各回のテーマに沿って話し合いをします。
- 模造紙や付せんなどをつかって、アイデアや意見を出し合いながら、グループとしての意見をまとめていただきます。
- 各グループの進行は、スタッフがサポートします。

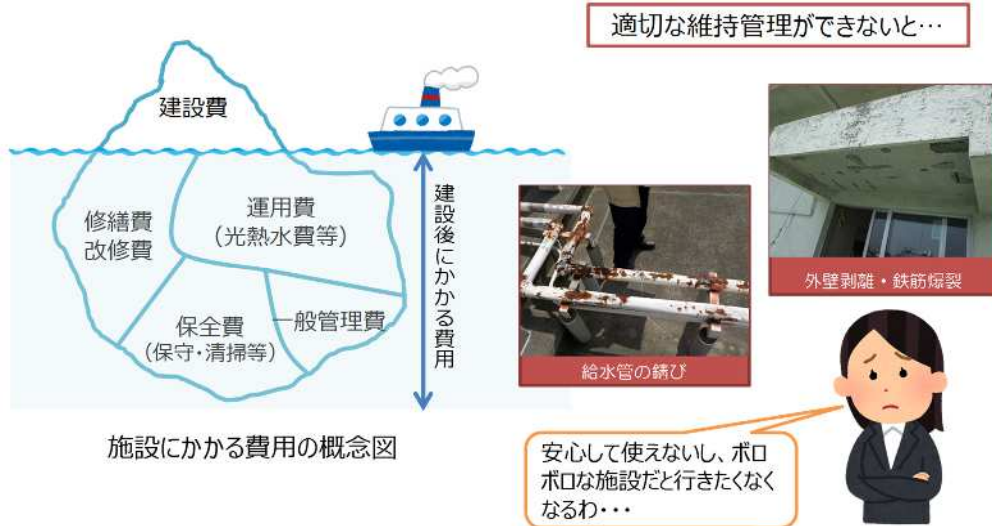
5 ワークショップの楽しみ方

- 本ワークショップに参加することで、さまざまな方と意見交換でき、いろいろな考え方を知ることができます。
- 津久井総合事務所周辺の公共施設の再編・再整備に向け、自分たちの考えをかたちに残すことができます。
- 今後策定予定の基本構想や基本計画の検討に当たっての貴重な資料（財産）になります。



相模原市における公共施設マネジメントの取り組み（参考）

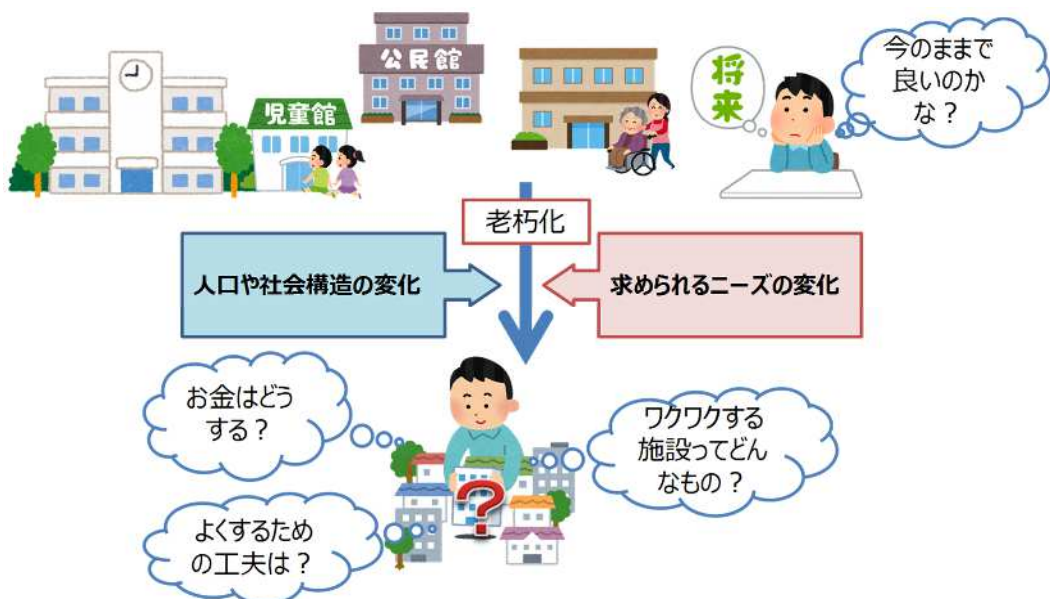
公共施設マネジメントとは、市が保有する公共施設を、都市経営の視点から総合的に企画、管理、利活用する仕組みのことで、老朽化した公共施設の改修や更新の問題を抱える国や各地方自治体において、近年、対策に乗り出しています。



これまで、相模原市では、「公共施設の保全・利活用基本指針」（平成25年10月）や「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」（平成29年3月）など、公共施設マネジメントに関する方針や計画を策定してきました。

現在は、こうした方針や計画に基づく具体的な取組を進めているところであり、これまでに「青根出張所・青根公民館・青根分署の複合施設整備」や、「城山総合事務所周辺の公共施設再編」などを実現してきました。

今後は、地域の拠点として重要な役割を担っている庁舎や学校に着目し、これらの施設を中心とした公共施設の再編・再整備を積極的に取り組みます。



市民、行政、民間みんなでアイデアを出しながら、公共施設マネジメントをススメましょう！

6 募集人数

- 5名程度（先着順）
※定員に余裕があるため、追加で参加者を募集します。

7 応募資格

- 相模原市にお住まいで、本年4月1日時点で16歳以上の方
- 全4回のワークショップに参加できる予定の方

8 申込方法

- 参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、メール、FAX、経営監理課窓口のいずれかの方法でご提出ください。

郵 送：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
相模原市経営監理課 宛て
E-mail：keieikanri@city.sagamihara.kanagawa.jp
FAX：042-754-2280
持 参：経営監理課（市役所本庁舎本館3階）

問合せ：相模原市市長公室総合政策部経営監理課
電 話：042-769-9240

9 申込期限

- 令和3年9月13日（月）まで（必着）

10 申込結果

- 参加申込者には、9月中に参加の可否について、文書（郵送）にてお知らせいたします。

11 その他

- 交通費の支給はありません。
- ワークショップは公開で実施します。

市ホームページにて、公共施設マネジメントの取組内容をご覧ください。

相模原市 公共施設マネジメント

検索



<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/1004419.html>